

育成就労制度の施行に向けたモデル事業として 「就労者のための日本語講座」を実施します

川崎区役所では、企業と連携した外国人労働者の受入れに関する環境整備のモデル事業として、令和8年8月18日(火)から「就労者のための日本語講座」をオンライン(各期初回・最終回は対面実施)で実施します。

川崎区には、令和8年5月末時点で22,400人の外国籍住民が居住(人口比9.5%)しており、本講座は、今後、外国人材の育成・確保を目的とした国の育成就労制度の活用が進むことによって、生活支援や日本語教育を要する外国人がより一層増加すると想定されることから、市内の事業所で働く外国人従業員を対象に試行的に実施するものです。

1 日程

第1期:令和8年8月18日(火)～令和8年10月15日(木) 全17回・34時間

第2期:令和8年10月20日(火)～令和8年12月17日(木) 全17回・34時間

第3期:令和9年1月12日(火)～令和9年3月11日(木) 全16回・32時間

いずれの期も毎週火曜・木曜(祝日を除く)、18:30～20:30の開催、原則として全回参加していただきます。1期だけでも参加可能ですが、全期受講できる方を優先します。

2 内容

- 令和9年4月施行予定の育成就労制度では、育成就労外国人を雇用する企業に、A2^{※1}(N4^{※2})レベルを目指した日本語講習100時間(A2目標講習)を行うことが義務付けられます。
- 本講座は、国が作成するA2目標講習のモデルカリキュラムの考え方に対応した内容で、就労現場に必要なコミュニケーションを実践的に習得することができるように実施します。
- カリキュラムの内容や効果、運営方法等について実証するため、受講者や受入れ企業の担当者の方には、ヒアリングやアンケート調査に御協力いただきます。

※1 A2:文化庁が作成した「日本語教育の参照枠」において「全体的な尺度」として示されている日本語能力の熟達度(6レベル)のうち、基礎段階の言語使用者のレベル

※2 N4:国際交流基金と日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験(JLPT)のレベルのうち、基本的な日本語を理解することができるレベル

3 実施形式

オンライン(各期初回・最終回は対面実施、会場は川崎市教育文化会館)

4 受講料・申込方法

全期【100時間】:55,000円(税込) 各期【32時間又は34時間】:22,000円(税込)

フォームから申し込み (<https://forms.cloud.microsoft/r/RQWTzVeJLk>)

川崎市内に事業所を有する法人からの申し込みに限ります。(個人での申し込みは受け付けません)。

1つの企業から複数人の受講者の申し込みも可能です。

5 対象者

川崎市内の事業所で働く外国人従業員 定員20人(先着順)

(ひらがな・カタカナの読み書きができ、生活・就労の場で日本語での簡単なやり取りができる方)

A2レベルを目標としている技能実習や特定技能の方を想定しています。

6 申込期限

第1期又は全期:令和8年8月4日(火)まで

第2期:令和8年10月6日(火)まで

第3期:令和8年12月22日(火)まで

定員を上回る申し込みがあった場合、締切日より早く受付を終了する場合があります。

8月4日までに全期の定員を満了した場合には、第2期・第3期の募集は行いません。

7 講座実施者(事業受託者)

一般財団法人日本国際協力センター JICE日本語教育・就労支援センター

(就労のための課程を置く認定日本語教育機関)

(問合せ先)

川崎市川崎区役所まちづくり推進部企画課 成沢
電話 044-201-3261 (内線61120)

就労者のための日本語講座



就労分野の認定日本語教育機関による実証事業

こんなお悩みありませんか？

- 外国人従業員に指示がうまく伝わらない
- 日本人従業員と外国人従業員間のコミュニケーションが少ない
- 外国人従業員の日本語学習をどうしたらいいかわからない



外国人従業員の職場への定着をサポートする

A2相当目標のモデル日本語講座を開講します！

- ・令和9年4月から、技能実習制度に代わる育成就労制度が施行され、育成就労外国人を雇用する企業に、A2レベルを目指した日本語講習100時間(A2目標講習)を行うことが義務付けられます。
- ・本講座は、国が作成するA2目標講習のモデルカリキュラムの考え方に対応した内容で、就労現場に必要なコミュニケーションを実践的に習得することができるように実施します。
- ・来年度以降の実施に向けて、カリキュラムの内容や効果、運営方法等について実証するため、受講者や受入企業の担当者の方には、ヒアリングやアンケート調査に御協力いただきます。
- ・就労分野の日本語教育の専門機関が実施する効果的な日本語教育を特別価格で体験するチャンス！

日程

2026年8月18日～2027年3月11日 週2回(火)(木) 18:30～20:30
※100時間を3期に分けて実施します。詳細は裏面をご参照ください。

形式

オンライン(各期の初回・最終回は対面実施) ※対面実施場所 川崎市教育文化会館

対象者

川崎市内の事業所で働く外国人従業員

(ひらがな・カタカナの読み書きができ、生活・就労の場で日本語での簡単なやり取りができる方)
※A2(N4)レベルを目標としている技能実習や特定技能の方を想定

定員

20名

受講料

全期：55,000円(税込) 各期：22,000円(税込)
※テキスト代別途 ※テキスト代別途

✿ 区の実証事業のため今回限りの特別価格で実施します ✿

申込み

川崎市内に事業所を有する法人からの申込み(個人での申込みは受けません)

申込締切 全期・第Ⅰ期: 8月4日 第Ⅱ期: 10月6日 第Ⅲ期: 12月22日

- ※ 定員の人数を上回る申込があった場合、締切日より早く受付を終了する場合があります。
- ※ 一つの企業から複数人の受講者の申込みも可能です。

申込フォーム



<https://forms.cloud.microsoft/r/RQWTzVeJLk>



主催: 川崎市役所企画課多文化共生担当
☎ 044-201-3198
✉ 61kikaku@city.kawasaki.jp



実施: 一般財団法人日本国際協力センター (JICE・ジャイス)
JICE 日本語教育・就労支援センター
■問い合わせ先 多文化共生事業部 企画管理課
☎ 03-6838-2738
✉ intl-training-seminar@jice.org

原則として全期の受講をお願いします。

やむを得ない場合、一部の期のみ受講も可能ですが、全期受講の方を優先して受け付けます。

※ 各期の初回と最終回に、企業交流会・見学会を実施予定です。

※ 就労者向けの日本語講座の内容イメージの把握や、外国人従業員を受け入れる他の企業との意見交換の機会として、ぜひご活用ください。

第Ⅰ期

日程・時間：8/18～10/15 毎週火曜日・木曜日 18:30～20:30 (9/22除く・全17回)

時間数：34時間

受講料：22,000円（税込）※テキスト代別途

申込締切：8/4

【学習内容の内訳イメージ】

学習内容（例）：

生活場面 住んでいる町をもっと知る、体調が悪いとき

就労場面 指示の不明点を確認する、日程を調整する

オンライン学習ツールを使用した学習 自分について話す



第Ⅱ期

日程・時間：10/20～12/17 毎週火曜日・木曜日 18:30～20:30 (11/3除く・全17回)

時間数：34時間

受講料：22,000円（税込）※テキスト代別途

申込締切：10/6

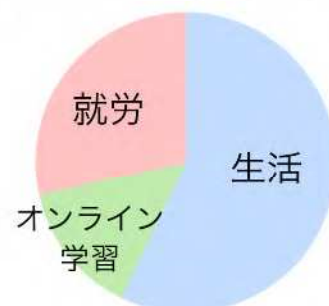
【学習内容の内訳イメージ】

学習内容（例）：

生活場面 地域の行事に参加する、買い物中のトラブル

就労場面 人手が足りない時の対処、健康診断を受けるとき

オンライン学習ツールを使用した学習 レストランで



第Ⅲ期

日程・時間：1/12～3/11 毎週火曜日・木曜日 18:30～20:30 (2/11, 23除く・全16回)

講座時間数：32時間

受講料：22,000円（税込）※テキスト代別途

申込締切：12/22

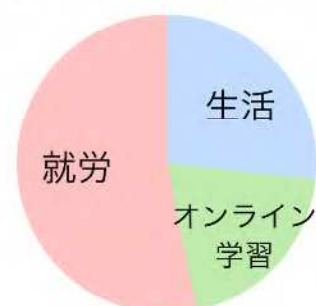
【学習内容の内訳イメージ】

学習内容（例）：

生活場面 いろいろなサービスを利用する

就労場面 休みの相談をする、同僚への伝言

オンライン学習ツールを使用した学習 生活や仕事の様子を話す



今回の講座のご参加が難しい場合に、実施方法・時間・曜日等についてご意見・ご要望などがあれば、右のフォームからお寄せください。今後の施策の参考とさせていただきます。

